

## 令和3年度第4回宮城県内水面漁場管理委員会議事録

### 委員会の招集

- (1) 招集者 会長 小野寺 秀也  
(2) 発送年月日 令和4年3月16日(水)

### 委員会の開催

- (1) 日 時 令和4年3月24日(木)  
○開会 午後2時00分  
○閉会 午後3時45分  
(2) 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

### 議題

- (1) 協議事項  
イ 第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画(案)について  
ロ 令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について
- (2) 報告事項  
イ 第1種共同漁業及び第5種共同漁業の資源管理の状況等の報告について  
ロ 令和3年度さけ来遊結果について
- (3) その他

### 出席委員

|      |        |    |       |
|------|--------|----|-------|
| 会長   | 小野寺 秀也 | 委員 | 高橋 計介 |
| 会長代理 | 千葉 勝美  | 〃  | 高橋 清孝 |
| 委員   | 菅原 元   | 〃  | 大越 和加 |
| 〃    | 十二村 實  | 〃  | 棟方 有宗 |
| 〃    | 眞壁 一良  | 〃  | 菅原 元  |

執行部出席者 別紙のとおり

【委員会の概要】

○事務局 鈴木総括課長補佐

定刻となりましたのでただ今から、令和3年度第4回宮城県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

はじめに本日の委員の出席状況は、気仙沼会場を含めまして、10名の方が御出席されておりますので、漁業法第145条の規定による過半数を満たしており、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会の御挨拶を小野寺会長からお願いいたします。

○小野寺会長

(挨拶)

○水産業振興課 鈴木総括課長補佐

ありがとうございました。続きまして、宮城県水産林政部石田副部長から御挨拶申し上げます。

○水産林政部 石田副部長

(挨拶)

○水産業振興課 鈴木総括課長補佐

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配布しております資料は、右上に番号をふってございます。

資料1といたしまして、協議事項(1)「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画(案)について」、資料2といたしまして、協議事項(2)「令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について」、資料3といたしまして、報告事項(1)「第1種共同漁業及び第5種共同漁業の資源管理の状況等の報告について」、資料4といたしまして、報告事項(2)「令和3年度さけ来遊結果について」、以上4種類の資料となっております。

御確認いただき、不足等がありましたら事務局までお声がけください。

それでは議事に入らせていただきます。

小野寺会長議事進行をよろしくお願いいたします。

○小野寺会長

それでは、まず議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行いたいと思います。本日の議事録署名委員として、2番の千葉会長代理と9番の棟方委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【協議事項 1】

○小野寺会長

まず、協議事項(1)、「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画

(案)について」を上程いたします。これは事務局からご説明いただきます。

○事務局 神山技師

事務局の神山でございます。

協議事項1、「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画(案)について」、着座にて説明させていただきます。

こちらの協議内容につきましては、例年行っている増殖計画(案)についての協議でございまして、昨年12月から今年2月にかけて、県内すべての内水面漁協に、増殖事業等に関するヒアリングをさせていただきまして、今年度の実績及び来年度の計画を聴き取りしたものとなっております。

内水面漁業には漁業を営む権利としまして、第5種共同漁業権が免許されているのと同時に、漁業権対象魚種について増殖を行うことが漁業法によって義務づけられているところでございます。そのため、本県では、漁業権の免許の際に、各漁協に対し、県の指示する増殖事業を実施することという条件を付しているところでございます。本協議については、この県の指示する来年度の増殖事業計画の案について、委員の皆様の御意見を伺うものとなっております。

表紙をめくりまして、1ページ以降が各漁協の今年度の実績及び来年度の増殖計画をまとめた総括表となっております。今回はこの総括表を用いて説明させていただきます。

まず、資料の1ページからお願いします。1番目、気仙沼大川漁業協同組合についてですが、こちらではアユ、イワナ、ヤマメを中心に種苗放流を行っております。こちらについては、計画通り放流を実施しており、また、ヤマメについては、購入先から種苗の寄付を受けたため、計画より多く放流したということでした。また、くみ上げ放流についてですが、こちら実績の項目を三角マークとさせていただいておりますが、くみ上げ放流を行う場所について十分な水量があり、魚が問題なく遡上できているため、くみ上げ放流は行わなかったということで、三角マークとさせていただいております。来年度についても、今年度と同様の計画で実施するものとなっております。また、右の令和4年度計画に対する県の意見としましては、他の漁協についても基本的にはこの通りでございまして、漁協の計画通りとし、また放流等の実施が難しく、計画のない魚種についても、現状の資源状況等々を勘案し、生息場の造成等の増殖行為を積極的に実施していくこととしたいと考えております。

次に、本吉町淡水漁協について説明します。本吉町淡水魚協では、アユ、イワナ、ヤマメについて種苗放流を行っております。今年度実績について、アユは計画より多く放流できたものの、イワナ、ヤマメにつきましては、組合の内部事情により組合の運営が途中で停止していたため放流ができなかったということでした。また、産卵場の造成については、河川工事によって実施ができなかったため、来年度は工事が終了し次第、適した場所を探して実施予定ということでした。来年度の種苗放流の計画につきましては、基本的には今年度より少し計画を減らした数量としており、これにつきましては、遊漁者の減少による収入減というのが理由とのことでした。また、くみ上げ放流につきましてはアユ、イワナ、ヤマメ、ウグイについて実施しました。こちらでは、堰堤で魚が滞留しているため、くみ上げ放流を行っておりますが、この堰堤で簡易魚道の試験的な設

置を行って、遡上調査を実施しており、今後この魚道の整備に向けて進めていくということでした。

次に、志津川淡水漁協について説明させていただきます。志津川淡水漁協では、アユとヤマメの種苗放流を行っています。今年度につきまして、アユは計画通りの放流とはなりましたが、計画の中で予定していた天然種苗の方が購入先の不漁により確保できなかったため、人工種苗のみ放流したということでした。また、台風19号の災害復旧工事により、八幡川に立ち入れなかったことから、漁業権区域である水尻川でのみ放流を実施しております。ヤマメについては、計画通り放流を実施したということでした。こちらも、来年度の計画については、今年度計画と同様の放流を予定しております。

次に、迫川漁業協同組合について説明させていただきます。迫川漁協では、アユ、イワナ、ニジマスの種苗放流を行っています。漁協の今年度の実績については、遊漁者の減少による収入減のため、計画通りの放流を行えず、放流量を減らしたほか、アユについては、天然種苗が購入先で不漁だったため、人工種苗のみの放流となりました。今後も遊漁者の減少が予想されるため、来年度の計画については、今年度の実績と合わせた数字とさせていただきます。また、ウグイの産卵場造成を今年度計画しておりましたが、産卵場造成に適した場所が見つけれなかったため未実施ということで、来年度に向けて適した場所を組合で探していくということでした。

めくっていただいて2ページをお願いします。次に、花山漁業協同組合の内容について説明させていただきます。花山漁協では、イワナ、ウグイ、ワカサギで増殖行為を行っています。イワナにつきましては、今年度実績は計画より少し低いものの達成率は概ね8割を超えております。今年度はイワナよりワカサギの需要が高く、ドーム船の整備の経費に充てるため、放流量を若干減らしたということでした。ワカサギにつきましては、計画に対し実績が少ないですが、こちらにつきましては種苗の供給元が不漁だったり、種卵の確保ができなかったりということであまり少ない放流になってしまったということで、来年度も同様の数量で計画していくこととしております。また、ウグイについては産卵場の造成を計画していましたが、今年度、産卵場の造成で集まったところをカワウが食べているということが組合員によって確認されたため、今年度から実施を見合わせているということでした。これにつきましてはカワウ対策が進み、目処がついたら再開するというところで考えているとのことでした。

続いて、伊豆沼漁業協同組合です。伊豆沼漁協では、ウナギの種苗放流を行っており、今年度については計画通り放流を実施したとのことでした。種苗のサイズについては購入先の状況次第ということでしたが、今年度は種苗のサイズが大型だったとのことでした。来年度についても同様の計画で放流を見込んでおります。

続いて、長沼漁業協同組合です。長沼漁協でも伊豆沼と同様にウナギの種苗を放流しており、今年度については、計画通り放流を実施したということでした。こちらについても、種苗が大型であったということでした。来年度の放流計画は、今年度と同様に行うとのことでした。

続いて、鳴子漁業協同組合について説明します。鳴子漁協では、イワナ、ヤマメ、ニジマス、アユの種苗放流を行っております。イワナ、ヤマメの種苗放流は、計画より若干少ない放流量となりました。こちらにつきましては、種苗の成長が悪いため、小型種苗が多く、計画の数量に届かなかったということでした。今年度は、天然種苗が遡上で

きないような大きな堰堤上の源流域の遡上困難区域へ放流したということでした。また、発眼卵放流については計画通り実施できたということでした。ヤマメにつきましては、先ほど話にあったイワナの成長が悪く、予定数量に達しなかった分をヤマメで補ったということで、ヤマメは計画より多い放流となりました。ヤマメにつきましても、発眼卵放流は計画通り行ったということでした。ニジマスの種苗放流につきましては、計画に対し、今年度の実績は、ほぼ二倍と多く放流されておりました。こちらについては、遊漁者の増加による収入増に加え、遊漁者からの需要も高いことから、それに合わせて放流量を増やしたということでした。アユにつきましては、天然種苗の確保ができれば放流するということでしたが、今年度については天然種苗の購入先が不漁であったため、確保できず未実施ということでした。来年度は確保の見通しが立たないことから、計画には入れないということで説明がございました。令和4年度計画につきましては、基本的には今年度の計画と同様の数量を予定しております。

続いて3ページをお願いします。江合川漁協について説明します。江合川漁協では、アユ、ヤマメ、イワナについて種苗放流を行っております。アユにつきましては、先ほど何回か説明したとおり、天然種苗が不漁で確保できないため、実績は計画より少ない数量となりました。ヤマメについては計画通り放流を実施しましたが、発眼卵放流につきましては、組合の財政難により中止ということになりました。イワナについては原種保存の観点から未実施ということになっております。江合川漁協の来年度の計画につきましては、組合内部の財政状況がかなり厳しいため、今年の5月の総会の中で放流計画を決めるということで、委員会への報告については来年度の第1回で報告を予定しております。

続いて、北上川漁協になります。北上川漁協では、アユとヤマメの種苗放流を行っております。アユにつきましては種苗放流を行っておりますが、これにつきましては、堰堤の下にたまっている種苗をくみ上げて自河川へ放流しているということとございまして、汲み上げ放流は実施したものの、自河川の天然種苗の方がカワウや濁水の影響などから採捕量が少なかったため、必然的に放流量も少なくなったということでした。

また、汲み上げた天然種苗の方を他河川の漁協へ提供しておりましたが、今年度は冷水病の保菌個体が確認されたということで、他河川への供給は防疫上の理由により中止となりました。冷水病による斃死は確認されておらず、特段異常はないということですが、来年度も冷水病の保菌がないか検査するということでした。ヤマメにつきましては、計画より若干数少ない放流となりましたが、こちらにつきましては降海型の種苗と人工種苗を購入しており、人工種苗の方が生産不調により少なかったため、実績が計画より少ない放流量となったとのこととです。来年度の計画につきましては、今年度の計画と同様の数量を予定してございます。

次に、北上追波漁業協同組合についてです。北上追波漁協では、ヤマメのみを種苗放流しており、こちらにつきましては降海型の種苗を放流しております。今年度につきましては供給元から余剰分の種苗を確保した他、種苗の育ちがよく、例年より若干大型の種苗となったため、計画より多い数量となっております。種苗が大きいほど、サクラマスとなって回帰する確率が高いということから、来年度については、今年度の実績に合わせた計画量としてございます。

続いて4ページをお願いします。鳴瀬吉田川漁業協同組合について説明します。鳴瀬

吉田川漁協では、アユ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、ワカサギを種苗放流しております。アユにつきましては、計画通り放流を実施したことに加え、地元役場からの支援や養殖業者などの協力放流を実施したということで、追加で902キロが放流されております。また、イワナ、ヤマメにつきましては、アユと同様に、地元役場や業者の協力放流を、漁協協力のもとに実施したとのことでした。こちらについては、協力放流のみとなっており、ご迷惑を承知しております。またニジマス、ワカサギにつきましては計画通り放流を実施したとのことでした。アユ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、ワカサギにつきましては、今年度と同様に行うということで計画しております。また、ウグイ、オイカワなどの産卵場造成につきましては、台風や大雨の影響により予定していた場所が増水で立ち入ることができず実施できなかったということでした。来年度につきましては、状況を見て実施したいということでした。

続いて、宮城県漁業協同組合仙台支所についてです。仙台支所では、ウナギの種苗放流を行っていましたが、今年度につきましても、震災による環境変化により漁場として使用ができないということから、放流が行われていないという状況でございます。こちらにつきましては漁場の復旧状況に合わせて実施を検討したいということで、来年度も今年度と同様の放流を計画しております。

続いて、広瀬名取川漁業協同組合についてです。広瀬名取川漁協では、アユ、イワナ、ヤマメ、フナの放流を行っております。アユにつきましては、今年度は計画より多い放流実績となりまして、こちらにつきましては、試験的に海産種苗を多く放流したということで、今年度海産種苗を多く放流した結果、産卵親魚が多く見られるなど、効果が見られたことから、来年度も今年度実績と同様に多く放流する予定とのことでした。また、イワナ、ヤマメにつきましては、今年度は計画より多い放流量となったものの、他の魚種の需要が高く、資源量が安定しているとのことから、来年度は放流計画数量を減らすということでした。くみ上げ放流やフナの放流については、計画通り実施したとのことでした。また、ワカサギについてですが、種苗供給元の不漁により購入ができなかったため、放流ができなかったということでした。来年度計画については、種苗購入元の不漁が続いていることから、計画を若干減としております。

続きまして、5ページをお願いします。蔵王非出資漁業協同組合について説明します。蔵王非出資漁協では、イワナの種苗放流を行っております。こちらにつきましては、令和3年度は計画通り実施できたということで、令和4年度も、今年度と同様の計画を予定しているということでした。

続きまして、白石川漁業協同組合についてです。白石川漁協では、アユ、イワナ、ヤマメ、ワカサギの放流を行っております。アユにつきましては、計画通り放流を実施しました。また、イワナにつきましては、購入先の種苗が小型であったことから計画より少ない放流となっております。また、産卵場造成につきましては、高齢化により実施者がいなくなったため、未実施となっております。ヤマメの種苗放流につきましては、イワナと反対に、種苗が大型であったため、計画より多い放流となっております。ワカサギの発眼卵については、従来の購入先が不漁であったため確保できず、新規の購入先の種苗のみ放流を実施してございます。来年度は川原子ダムへ試験的に放流を予定しているところということでした。来年度の計画につきましては、イワナ、ヤマメにつきましては、今年度の計画と同様の計画を予定してございます。

最後に、宮城県阿武隈川漁業協同組合について説明します。阿武隈川漁協では、アユ、ヤマメ、ニジマスについて放流を行っておりますが、台風19号の災害復旧工事が現在も続いており、今年度は復旧工事の遅延により、河川に立ち入ることができず、放流を実施することができなかったということでした。また、ニジマスについては、イベントに合わせて放流を行っておりますが、こちらは新型コロナウイルスの影響により、イベントが中止となったため放流しなかったということでした。来年度の計画についてですが、この災害復旧工事の方が、令和5年、令和6年まで延期するという話が工事業者の方から説明があったとのことで、復旧工事が長引くと、増殖行為が行えないということで、現在はゼロになっております。活用できる漁場が無いかや工事の完了時期等々を見て、これらの種苗の放流をできないか検討していくということでした。こちらにつきましては、工事の復旧状況や区域の見直しなどを行って放流するように伝えてございます。

令和4年度の増殖事業計画案につきましては、以上でございます。

協議のほどよろしく申し上げます。

○小野寺会長

事務局からの説明が終わりましたので、審議に入ります。

御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋計介委員

ありがとうございました。今、伺った中で、ワカサギの種卵の供給元が、いわゆる不漁というか状態が悪いというのが幾つもあったというふうに思うんですけども、かなり目立った感じがして、その供給元っていうのが、例えばその何ヶ所かのところで同じなのかどうかということをもしわかるのであれば簡単に伺いたいということと、令和4年度にはその見直しというか、見直しはちょっと立たない部分あるかもしれないんですが、改善とかが図れるのかどうかについて少し伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局 神山技師

今質問あった項目ですが、まず、ワカサギにつきましては、全国に種苗を購入できる場所が幾つかあるんですが、全国的に種卵が不足していて、北だと十和田湖のように、いろんなところがあるんですけども、そちらもずっと不漁が続いているということで、なかなかどこも苦しいという状況ですね。あと、既存の見直し等々につきましては、令和5年度に漁業権の一斉切り替えがございまして、それに向けて漁場の見直しなど、そういったものを行うということで漁協さんの方から話がありました。

○小野寺会長

よろしいですか。

○高橋計介委員

はい。ありがとうございます。

○小野寺会長

他にございませんか。

はいどうぞ。

○高橋清孝委員

北上追波漁協で降海型のサクラマスを放流しているというお話で非常に興味あるのですが、これはどこで種苗生産しているものかおわかりでしょうか。

○事務局 神山

北上追波漁協のヤマメの種苗についてですが、こちらは岩手県の方から降海しやすい種苗を購入しているということで、少し遠いのですが、他の人工種苗に比べ、海に下りやすいということから、そちらから購入を行っているということでした。

○高橋清孝委員

ありがとうございます。冷水性の魚類は全体的に減少しているんですけど、サクラマスだけは、あとニシンなんかも増えているんですけど、これらは増えているんですね。理由はよくわからないんですが、沿岸性ないしオホーツクあたりまでの回遊ということで、その辺が影響している可能性もあるのかなと思っていますけれども、今後も有効かなというふうに思っています。

以上です。

○小野寺会長

他にございませんか。

はいどうぞ。

○大越委員

御説明ありがとうございました。ここには、漁協ごとにそれぞれどうだった、そして次の年度の計画が書いてあるんですけど、これを例えば、県全体を概観というか見渡したときに、ここの漁協さんではこれが非常にシビアだけど、他の漁協さんではその分を補えるかなとかですね。そういうプラスマイナスを、バランスを考えたときに、特に何か気になる魚種とか、すぐじゃなくてもいいんですけど状況とかあれば教えていただきたいんですけども。

○事務局 神山

今の質問ですけども、私個人としましては、今先ほど質問でもあったワカサギがこう全国的に不漁ということで、花山漁協さんとかワカサギを結構やられているんですけども、やっぱりどうしても遠方から購入して輸送する際に、斃死が大体3割ぐらい発生するというので、そこを県内で、ワカサギが再生産できるような場所で供給できないかということで、今、花山漁協さんの方で少しそういったことを考えているというお話がございました。長沼漁協さんとかですと、ワカサギが取られているので、今そういった

ところで補えないか、まだ資源量もわからないのでどうこうという話ではないんですけども、一応そういったことなどは漁協さんの方でも少し話はされておりました。

○大越委員

わかりました。そうすると、気になってるのは主には魚種で言えばワカサギということで、他の魚種についてはこの数年、あまり短期ではなくて長期的に見ても、不漁だったり、よかったりということはあるんだけど、特に気にはしていないということでもよろしいでしょうか。

○事務局 神山

それについてはまた検討していきたいと思いますので、今のところはちょっとワカサギでそういったことがちょっと気になったかなというところです。

○大越委員

ありがとうございました。

○小野寺会長

他にございませんか。

はいどうぞ。

○菅原元（はじめ）委員

大和町で養殖業をやっております菅原と申します。

それで今のワカサギの種苗の件で、確かに芦ノ湖とか諏訪湖とか取れないと。鳴瀬吉田川漁協はうちが北海道から入れています。ただそれも不安定でとれる時という条件つきですね。それで、種苗生産っていうのが必要なんであればということなんですけども、養殖業者としては、できるかどうか、そしてその方法がどういう方法があるのか。総合的にやるのか、それとも管理された養殖としてやれるのか、採算が取れるのかと。その辺がわかればやれる方もいらっしゃるんじゃないかと。ただ、実際にどういうふうにしたら再生産できるのかというのは、私どもはわかりませんよ。芦ノ湖なんかだと自分のとこの湖に採卵器を置いてとるといって、粗放的な手法なんですけども、コロナのことがあるもんですから結構人気なんですこれ。釣り場に関しては、コロナになってということで、関東、東京近辺、それから関西は、管理釣り場を含めてかなり人が入っています。当然、間が空く、広いところにいるということで安全だということで、子供さんを連れながらというのが結構多いんです。そういうふうな釣りに関する、遊漁に関する要求というのは結構ありますので、冬場は特にそういうワカサギであったり、夏になると今度は管理釣り場の部分であったりというのは、どうしても養殖業者としては増産してそういうのを供給したいという気持ちがありますので、一つ、冬のワカサギの件が出たので、県の試験場の方でもこういう再生産できるというような方法が、何か教えていただければ、養殖業者としては手をかけて、採算取れるものなのか。もしくは、今ある既存の湖などで行う粗放的なやり方がいいのか、こういうふうにすればいいんじゃないかという養殖業者としての感覚は出せるかと思うんです。その辺、技術的な面

は内水面試験場の方で何かそういうものありますか。いかがでしょうか。

○内水面水産試験場 高橋場長

内水面水産試験場の高橋です。ワカサギの種苗生産については試験場ではこれまで手をつけたことがなかったんですけども、花山漁協さんが、昨年からドーム船の釣りを始めたということもあって、自前でまずその作業を種苗生産できないかというようなことで、昨年からはじめておりました、試験場としましては、まだこれまで経験がなかったものですから、花山漁協さんに、先進県である長野県の水産試験場が指導に入っていました、そこに試験場としまして一緒に参加しておりました、去年今年と2年続けて行っているんですけども、ちょっと時期が合わないようで、去年は5月の初めに行って時期が遅過ぎた。今年は3月の中旬に行ったんですけど、それは時期が早過ぎたということ、ちょっと時期が合わないんですけども、今年、これからまた、漁協さんで種苗生産に入るということですので、その時に試験場も一緒にいこうということにしていますので、まだ技術的にできるというようなところまでいってないんですけども、うちも今、勉強を始めたというようなところですよ。

○菅原元（はじめ）委員

どうもありがとうございます。うちも養殖業者としては、新しい、そういう魚種ができるという人気があるということは、やっぱり必要なんじゃないかとは思っていますので、できることは教えていただければ、協力させてもらいたいなと思います。

○小野寺会長

わかりました。

他にございませんか。

よろしいですか。

なければ、協議事項（1）「第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画（案）について」は、御異議はございませんか。

○各委員

はい。

○小野寺会長

ありがとうございます。それでは協議事項（1）についてはこれまでといたします。

【協議事項 2】

○小野寺会長

それでは協議事項（2）「令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について」に入ります。これも事務局から説明いただきます。

○事務局 神山技師

事務局の神山でございます。

引き続き、協議事項の2番、令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について説明させていただきます。

資料2の1ページをお願いします。1ページ目、来年度の内水面漁場管理委員会の開催計画ということで、来年度についても今年度と同様、年4回の委員会開催を予定してございます。開催時期につきましては、概ね同時期を想定しているところでございます。

議題につきましては、今年度の開催実績から想定される事項としまして、全国内水面漁場管理委員会連合会の関係の事項やサケの来遊状況等について、現在わかる範囲で記載してございます。また、来年度想定される事項としましては、先ほど少しお話をしましたが、令和5年に漁業権の一斉切替がありますので、それに向けた手続きとして、第5種及び第1種共同漁業権の免許の内容たるべき事項についてということで、第3回と第4回の委員会の際に、協議と審議をしていただく議題として記載してございます。漁業権切替に関する詳細な手続きやスケジュールにつきましては、今後、国の方から技術的助言等によって示される予定となっておりますので、わかり次第改めて報告とさせていただきます。

これ以外につきましても、遊漁規則の変更であったり、委員さんからの話題提供等、状況に応じて随時追加変更しながら、時期も調整しながら開催していきたいと考えてございます。いずれにしましても、開催回数については、年4回ということで考えてございます。

資料の1ページの下に、連合会関係の会議の予定を記載させていただきました。新型コロナウイルス感染症の流行が続いていることから、今後のこちらの予定についても、不確定な部分がありますが、基本的には会長と事務局の方で出席いたしまして、本委員会で内容の報告を行うことを予定してございます。

2ページ目につきましては、今年度の開催実績をつけさせていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

来年度の開催計画の説明については以上でございます。

御協議をよろしく申し上げます。

○小野寺会長

説明が終わりました。それではこれについて御意見、御質問がございましたら、何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは協議事項(2)「令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について」はこれまでといたします。

#### 【報告事項1】

○小野寺会長

協議事項はこれで終わりましたので次に報告事項に入ります。

報告事項「第1種共同漁業及び第5種共同漁業の資源管理の状況等の報告について」を上程いたします。これも事務局から御説明いただきます。

○事務局 神山技師

こちらにつきましても事務局から説明させていただきます。

資料3の1ページをお願いいたします。今回の報告の概要といたしまして、令和2年12月1日より施行された改正漁業法にて、新たに資源管理の状況等の報告というものが定められまして、こちらは漁業権で免許されている漁業における資源管理の状況や、漁業権区域の漁場の活用状況等について、年に1回以上、漁業権者から都道府県知事に報告するものとなっております。

また、都道府県知事は、海区漁業調整委員会、内水面では内水面漁場管理委員会へ毎年報告するものとなっております。1ページ目の丸の二つ目に記載してございますが、内水面については、第5種共同漁業と第1種共同漁業があり、第5種共同漁業につきましては、先ほど御協議いただいた増殖計画の案の際にも説明しましたが、各漁協から増殖事業の実績報告書を提出いただき、それに関するヒアリングを行っております。そのヒアリング内容が報告事項と重複しているため、この実績報告書とヒアリングをもって、資源管理の状況等の報告とさせていただきます。また、実績報告書とヒアリングの中では第1種共同漁業についても記載していただいておりますので、第5種共同漁業とあわせて報告させていただく形となっております。

報告項目につきましては、下に記載してございますが、漁業権の種類及び免許番号、報告の対象となる期間、資源管理に関する取組の実施状況、操業日数、漁獲量その他漁場の活用の状況、組合員行使権者の数及び組合員の構成の状況、その他必要な事項が報告項目となっております。次の2、3ページ目につきましては、関係法令の抜粋を記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

それでは4ページをお願いします。A4横の資料となっておりますが、こちらが第1種共同漁業と第5種共同漁業の資源管理の状況等の報告の内容ということで、4ページ目が(1)第1種共同漁業についての報告内容となっております。項目につきましては先ほどの報告事項のどれに該当するものを記載してございまして、漁業権番号、漁業権者名、共同漁業権内の資源維持増殖等の取組、漁業の種類、漁法行使者数、行使期間、漁獲量、それと備考となっております。また、第1種共同漁業と第5種共同漁業ともにヒアリングの報告対象期間が毎年4月1日から翌年3月

30日までとなっておりますので、こちらの報告の報告対象期間はすべて令和3年4月1日から令和4年3月31日までのものとなっております。

第1種共同漁業の報告内容について説明させていただきます。

内水面において、第1種共同漁業権は5件あり、それぞれジュンサイやヒシなどが対象となっております。

1つ目、長沼漁協につきましては、ジュンサイ、ヒシ、ハスが免許されている漁業となっております。このうち、ハス漁業においては10名程度で、8月中旬に採捕を行っているとのことでした。漁獲量につきましては、組合員それぞれで行っているため、漁協で集計できておらず不明とさせていただいております。

2つ目、宮城県漁協の仙台支所につきましては、シジミ漁業とエサムシ漁業が免許されております。仙台支所につきましては、漁業権区域が震災後の環境変化や復旧工事等々ありましたが、それが落ち着いたということでシジミの試験採捕を、昨年度頃から行っており、今年度につきましては試験的に販売まで行ったとのことでした。漁獲量に

つきましては、備考に記載がございますが、販売した漁獲量となっております。

3つ目、伊豆沼漁業協同組合についてですが、こちらではジュンサイ、ヒシ、タニシの漁業が免許されております。このうち、ヒシ漁業については組合員のうち、ごく少数が自家消費で行っているということで、漁協で集計できていないため、不明としてございます。また、ジュンサイ、タニシにつきましては、沼の中でほとんど見られないということで操業が難しいという話でございました。

続いて、広瀬名取川漁協です。広瀬名取川漁協では、アサリ、シジミ、エサムシ漁業が免許されてございます。こちらにつきましては、組合員が採捕しているほか、遊漁者向けに採捕券を販売しており、遊漁者と組合員両方で行使を行っております。漁獲量は自家消費が主であり、漁協で集計できておらず不明とさせていただいております。

続いて北上追波漁協です。北上追波漁協では、シジミ漁業とヒシ漁業が免許されており、主にシジミ漁業を、底曳により採取してございます。今年度につきましては3万9,463kgと非常に多く獲れております。漁獲量については販売を行った数量となっております。また、シジミ漁業につきましては、漁協で4月から5月を禁漁期として設定し、資源維持に努めているところでございます。

続きまして5ページをお願いします。6ページがA3の紙になっておりますが、こちらが第5種共同漁業についての報告内容となっております。第5種共同漁業では遊漁者も漁場を活用していることや増殖義務も報告の対象となることから、第1種共同漁業権の報告内容とまた違う項目となっております。主に一番右にあります、資源の増殖に関する取り組みの実施状況とそちらから二つ左にあります、採捕者数、こちらは遊漁券の販売枚数をもって記載してございます。また、基本的に多くの漁協さんで、漁獲量は遊漁者の分も含まれているため、正確な数が把握できないということから、丸という記載にしております。この丸につきましては、自家消費または漁業実態があるものの漁協で集計できない実績のことを指してございます。

また、伊豆沼漁協、阿武隈川漁協には遊漁券の販売枚数のところに米印が記載してございますが、こちらにつきましては、枠の下の方に記載していますとおり、遊漁規則上、遊漁者が可能な漁場ではありますが、工事等による漁場への立ち入りができないなどの著しい制限がかかっていることや組合の内部事情等により、遊漁券の販売を行っていないところについて記載してございます。

基本的には多くの漁協では漁獲量が実態あるという記載になってございまして、使えていない部分につきましては仙台支所のように震災による漁場の消滅等々やむを得ない事情により行使できないものとなっております。

報告の内容については以上となります。

#### ○小野寺会長

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

気仙沼の菅原委員何か御意見ございますか。

○菅原元（はしめ）委員  
別にございません。

○小野寺会長  
はい。了解しました。

○事務局 神山技師  
すみません。一つ補足事項ございまして、総括表の後ろにクリップどめでつけておりますが、こちら参考資料といたしまして、組合のそれぞれの増殖計画・実績だったり、先ほどの資源管理の状況等の報告の内容を記載したものを後ろに参考資料としてつけてございます。こちらについては後程ご確認いただければと思います。  
以上となります。

○小野寺会長  
はい。ありがとうございます。  
それではこれで報告事項（１）「第１種共同漁業及び第５種共同漁業の資源管理の状況等の報告について」はこれまでとします。

#### 【報告事項 2】

○小野寺会長  
次にもう１つの報告事項「令和３年度さけ来遊結果について」を上程いたします。事務局からこれもお願いいたします。

○水産技術総合センター 白石主任研究員  
水産技術総合センター白石でございます。私からは令和３年度のさけ来遊結果についてということで報告させていただきます。令和３年度、宮城県の来遊状況ですが、２０２１年度で来遊数３万７千尾、来遊数は沿岸漁獲数及び河川捕獲数の合計になるのですが、１千尾未満を四捨五入しているのでぴったりにはなっておりません。来遊数で、対前年比２０％、沿岸漁獲数で１８％、河川捕獲数で３１％。金額は８、３００万円、対前年が２０％、採卵成績が９５９万５千円で対前年比３９％でございます。この図は県の来遊数のグラフでございまして横軸に年度、縦軸に来遊数を１千尾でとっております。青が沿岸漁獲数のグラフで赤が河川捕獲数のグラフ、合計が来遊数となります。ここを３年ほど減少傾向が強くなっております。

こちらのグラフは県の来遊数、北部中部南部の地区別に示したものでございまして、左上のグラフは先ほどのグラフと同じものですね。これは仕分けを変えたもので北部がオレンジ、中部が水色、緑が南部でございまして。右下の方のグラフが比率のグラフということでとってございまして縦軸が比率、パーセンテージで色分けは同じでございまして相対的に近年、北部の割合が増えてきておりました。

このグラフは県の水揚げ金額と平均単価でございまして、青が水揚げ金額、横軸が年度で縦軸が左側が水揚げ金額。こちら青の棒グラフ、赤が平均単価でございまして。水揚げ金額の方は水揚げ数の減少に伴って減っておりまして、平均単価は赤の折れ線ですが

高くなっております。

こちらは県の旬別の沿岸漁獲数、横軸に月と旬をとってありまして、9月上旬中旬、1月中旬下旬というグラフで縦軸には沿岸漁獲数を1千尾で取っております。3ヵ年の色分けにしてありまして19年、20年オレンジ、22年がマークのついた赤線でございます、このところ低いレベルで推移してきているんですが、2021年はさらに前年よりなだらかな格好のグラフとなりました。

こちらは旬別河川捕獲数のグラフで横軸は先ほどと同じで縦軸に河川捕獲数、年度の色分けは同じでございます。2021年、こちら赤線ですが、ピークは11月上旬ということでございます。

こちらは簡単な回帰率のグラフなんですが、横軸に年度を、縦軸に回帰率ということで、サケは4年魚で最も多く回帰するので4年の放流数に来遊数の割合を示した簡単なグラフでございます。ここ近年の減少ということで2021年は低いんですが、さらに低いということになっております。

令和3年度の全国の来遊状況です。道県ということでサケを取っている北海道と各県、そして2021年度と2020年度と2020年度と対前年比ということでとっております。北海道は特に日本海側で前年より多めでありましたのでトータルで前年並みとなっております。この影響があって全国的には95%というところになっておるんですが、その他見ますと本州は少なめでございまして、特に太平洋側で少なめとなっております。

こちらのスライドについては、来遊数の減少ということでございます。左側にある程度大きくとってあるのが、本州太平洋側におけるサケの年齢別来遊数、これは推定値でございます、横軸に年で縦軸に来遊数、万尾、これは申し遅れましたが、水産研究教育機構の取りまとめ資料によるものです。右側には宮城県河川の年齢別来遊捕獲数ということで、上段には気仙沼大川、下段には旧北上川を年齢別にとっておるところです。2021年については、全ての年齢の来遊数が非常に少なかったため、全体の来遊数は低水準であった前年よりもさらに少なくなったというところでございます。

こちらは海域別旬平均、海面水温偏差の推移ということでございまして、気象庁のホームページからの抜粋になるんですが、平年期、過去20年ほどのものをとってありまして、その辺の平年の海面水温からのどれくらい差があるかということをとっておるものがございます。宮城県に関係するのは特に2番と4番の海域、右下の図なんですが、北海道の南東方が海域2、本州東方が海域4となっております、このところ3年前4年前5年前と見ますが、春季は赤の方に触れておるんでございます。特に春季に稚魚の降海時期に当たっておるんですけど、水温は高めの傾向がずっと見られる傾向になっております。

こちら定置網によるサケ稚魚の沖合移動時期の調査ということで、センターで独自に試験調査を行ったものでございます。左側に調査した位置、定置網なんですが、その場所が書いた図が示してありまして、沿岸の定置網で採捕された稚魚を材料とし、稚魚の沖合移動時期とサイズ及び摂餌状況などを調査しました。令和3年は4月下旬から6月に牡鹿半島周辺並びに以北の定置網で漁獲されたサケ稚魚を入手して調査し、4月下旬から5月に入網が見られました。この中で4月下旬に中部海域、金華山周辺、網地島新瀬と網地島大根で採捕された稚魚が、平均尾叉長9センチから10センチと大きめでご

ございました。主に5月に北部海域、歌津と大谷回りということになるんですけど、こちらでとれました稚魚は平均8センチ前後と小さかったです。空胃率は33.3%から96.6%と高めでございました。

先ほどの結果の続きなんですが、グラフは左側に北部海域、大谷、歌津のもので、右側に網地島の新瀬と大根の定置網を示しています。それぞれの中にとれた魚の尾叉長とそれが全体に対してどれだけの比率を持ってたかというものを示してございます。実際には大きさが分かるということなんですが、4月に中部海域、右側ですれ網地島新瀬と大根で採捕された平均体長9センチから10センチ程度の分が大型群と見られます。主として5月に北部海域、日門、歌津で採捕された8センチ前後の群が小型群と見えております。

最後のところ、近年ですれ春期の親潮の南下傾向の不明瞭な年が多くて、海水温の上昇が早いので、稚魚は早めに沖合移動するのではないかと考えております。このようなことからできるだけ早めの放流の方が資源造成に適している可能性があるのではないかと考えております。

なお、水研機構の方では従来から時期的な分散放流を提唱しておるところでございます、それと併せて考えたらよろしいのかと思っております。

まとめとしまして、2021年度の来遊数は3万7,000尾。前年、2020年度18万8,000尾の20%でございました。全国的に見た場合は北海道が高かったもので、前年度と同程度ということですが低水準でございます。サケ資源維持のため、より一層サケ種卵確保と健苗の育成に努める必要がございます。近年春季の親潮の南下傾向が明らかでない年が多いこと、また、海水温上昇が早いことから早期に沖合移動すると考えております。できれば早期に放流した方がサケ資源造成に適している可能性があるのではないかと考えております。早期といっても非常に早いところが実は一部あるんですけど、1月は適しているかどうかはちょっと異論があるところがございますが、そうでないところについては早めの方がよろしいのかと思っております。

以上でございます。

#### ○小野寺会長

ありがとうございました。

御質問、御意見等ございましたらお願いします。

はいどうぞ。

#### ○大越委員

ありがとうございました。宮城県における回帰率、2021年は非常に低かったということでグラフの何ページですかね。グラフの方では本当にもう読めないぐらいのところにあるんですけども、これ具体的に数値で示すと、この回帰率いくらでしょうか。数値で知りたいと思います。回帰率は4年魚を対象としてだけ調べているってことですよ。

○水産業基盤整備課 小野寺技術補佐

水産業基盤整備課の小野寺です。グラフですね、一番右側に下がっているところがございますけども、単純回帰率で0.06%となっております。

○大越委員

ありがとうございます。あと、胃袋の中が空になってるパーセンテージとか出てたので、その中は甲殻類やプランクトンが主かなあと思うんですけど、それについては宮城県としては調べていらっしゃるんでしょうか。

○水産技術総合センター 白石主任研究員

ほとんど消化されてるのが多いんですけど、9割がたは消化されてるというのが実情ですが、でも残ってるものがありまして、そちらについては、やっぱり甲殻類。種類までわかったもので、ウミノミとかっていう、クラゲノミ、ウミノミの仲間の残骸が残っているというところでございます。そういうのがおそらく、あとは脚だけとかってなるんで、甲殻類だったのではないかと思っております。

○大越委員

はい。ありがとうございました。

○小野寺会長

他にありませんか。

はいどうぞ。

○高橋清孝委員

まず2つばかりあるんですが、1つ空胃率の問題ですが、これ定置網に入った魚ですのでほとんど問題にならないんですね。データの中で食べてるか食べてないかということです。漁場の中で食べてるものは反映してないですよ。そういう実態ではない。ですから、これをもって何かを判断するってことはできません。ですからこれはやってもやらなくてもあんまり意味がないことです。それからですね、白石さんにお聞きしたいんですが、沿岸を離脱するサイズというのがあるんですよ。サケは川から1グラムにならないうちに、小さい段階で湾内に降海するんですが、その後ある程度成長して、北洋に巣立っていくんですが、それが大体水温13度で不確かですが5グラムとかなんかそういうサイズだったと思うんですよ。で、これ、だんだんこう北上暖水なんかが来て、どんどん水温は上がってくるわけですが4月とか5月にその時に13度に達しても、沿岸離脱サイズに達しないとあまり回帰に結びつかないというような、そういう考え方があるんです。それに基づいて、放流適期というのが宮城県では決められているんですが、それが今は、以前に比べればかなり変わってきていると思うんですよ。なるべく早い方がいいとか、そういうのではなくて、やはり水温がね、この時期だと何度だっっていうのを計算した上で13度に達しないうちに、5グラムだったら5グラムに達するような、そういう放流の仕方をしなければ結局は回帰に結びつかないと思いますので、その辺、きちんと調査に基づいてですね、指導していただければというふうに思います。よろし

くお願いします。

○水産技術総合センター 白石主任研究員

ありがとうございます。高橋先輩のやったことも見ていますが、そのようなことを考えながら進めたいと思います。場合によっては、後で教えていただくようなこともまたあるかもしれませんが、ぜひよろしく願いいたします。

○小野寺会長

他に何か。

どうぞ。

○水産業基盤整備課 小野寺技術副参事兼総括課長補佐

水産業基盤整備課でございます。今高橋委員おっしゃった適期の関係でございますけれども、今、水研教育機構の方がですね、大川のふ化場でそういったところの見直しをやってございます。また結果の方は、今取り組んでますのでまだ結果の方は出てきてないんですけども、今取り組んでる最中でございます。

○小野寺会長

ありがとうございます。

ちょっと私から。さっき親潮の南下時期が曖昧だというのは、逆に言うと、海水温を、この時期にどれぐらいと見通すのは非常に難しくなってるということでもある。

○水産技術総合センター 白石主任研究員

ほぼそうなっていると思っています。

○小野寺会長

それから、今高橋委員言われたことは、二つの難しいパラメータがあるんだろうと思いますので、そのサイズとそのときの水温というのは、だから水温がきちりと予想できれば多分うまくいくんだけど、親潮の南下が非常に曖昧で、いつ冷たくなるのか暖かくなるのか推定できないとなかなか難しい話だなというふうに思って聞いておりました。

○水産技術総合センター 白石主任研究員

そうですね。水研機構の結果からも親潮が降りてくることに合わせて餌生物がたくさん降りてくるというか一緒に動くんだということがありまして、そもそも餌生物が少なくなっているんじゃないかというのが近年言われているところでございます。親潮に乗せても十分な栄養が取れるかどうかの方がまた難しいというもう1点あたりします。以前ですと、ほぼ冷水が入ればそれでっていうふうには言えたんですが、そうなれば幸いなのでございますけど。

○高橋清孝委員

さっき大川の話が出たんですけれども、牡鹿半島を境にして全然海況が変わるんですよ。要するに仙台湾までは黒潮系の北上暖水がいつも北上をしてくているんですが、そのためになんか早く水温が上昇します。それに対して、金華山以北は比較的水温が低くて、平均で2度とか低いんですけども、水温上昇が緩やかですよ。今回示してもらったグラフでも明らかですが、11月上旬までしかほとんど獲れていないんですよ。以前は11月中旬以降の後期群と呼ばれるものは主体っていいですか、多かったんですけども、現在は11月中旬よりも前の前期分だけしかとれていない。すなわち後期群の回帰率は0に近いということですよ。この前期群というのは仙台湾なんですよ。仙台湾から千葉県まで、銚子まで分布してる。もともとはそういう群なんです。これすら今検証しているということで、やはりそういうことなんですよけれども、でもやはり最後の砦はこの前期群なんですよ。これを何とかしないと全滅してしまうというふうに考えられます。この場合は、やはりこの親潮云々というよりも、北上暖水の影響というのをよく考えた方がいいと思います。

仙台湾の降海したサケの稚魚ってのは、胃内容物を調べた調査結果などありますが、実はコウナゴをなんかよく食べていたんですね。今はコウナゴいないのでその影響もかなりあるかなというふうに思いますけれども、そういうことで、水研機構で大川で調べているということですが、むしろ私は仙台湾以南の魚、サケについてよく調べた方が効果を上げやすいのかなというふうに思います。その辺検討していただければと思います。

○小野寺会長

他に何か御質問、御意見あれば。  
どうぞ。

○菅原元（はじめ）委員

サケの回帰率は0.06%で、昔から見ればほぼないに等しいと。養殖業者としては売り上げであったり、それから需要の問題で必要であれば、用意なくちゃいけない。地場の産業も含めてであれば、それはそれでとにかく増やす方法、回帰率を上げる方法を考えるのも1つだし、状況がもう、現実を見たら、待ってる必要はないから、じゃあ今ある状態のところまで海面で養殖するというのも1つの選択肢、漁場として考えた意味では必要なんじゃないかと思います。戻ること、何割増やすかということもそうだけど、それよりも、もう今生産して、できるのであれば、現実を見たら、ギンザケ等で売り上げが上がって、ギンザケの業者さんもいいと。それによって町も潤っていると。それ以外の漁場を広げられるようなものがあるのであれば、それに関わった人間が内水面も含めてよくなるんじゃないかと。であれば、区画漁業権とかそういう時にちょっと緩くしてあげて生産しやすい、もしくは補助等を出してそういう生産をできるような方法を考えるのも1つじゃないかなと。うちは養殖業者なんで、ないんだったら作りましょう、そういう状況をただ見てるよりだったら何かを考えなくちゃいけないと思います。ただ、やっぱり戻ってきて、今まで放流したら、4%ぐらい戻ったとかそういう時期もあるわけなんで、それが0.06%は期待に値するようなものではないと思います。だから、それはそれでいろいろ技術的なことを考えていただくのも含めて、物として生産物が必

要であれば、養殖というのも考えてもらって、漁業権とかそういうのをやりたい人もいるでしょうし、あと環境の問題でいろんな条件、技術的な汚染の問題等ありますけど、そういう広めていただければ、緩くとは言いませんけども考えていただければ、海の方も、それを協力する内水面の種苗を作る生産者もいいんじゃないかと。そういうふうと思うんですけども、せつかく来年、区画漁業権の更新の時期で、もうこの状態がまた2割ずつ、去年の2割、また一昨年2割また2割というレベルに下がっているような状況なんで、やっぱりそういうのも1つ考えてもいいんじゃないかなとは思いますが。言っている本人はちょっと生産者なんで何とも言えませんが、放流という自然のものを扱っているわけじゃないのでこれはちょっと違うかもしれません。何か、その辺で考えていただければなと思いますが。いかがでしょうか。

#### ○小野寺会長

シロサケの養殖が可能になるのかどうかというのは私はとても判断できませんけれども、人類はクロマグロも今養殖してますし、必ずしも不可能かどうかわからないけど、養殖する海域が本当にこれでいいのかっていう話もあるだろうと思いますが、なかなか難しいですが、漁業形態が変わるので法的な整理も必要だろうですし、なかなか、来年の漁業権の免許の段階で議論できるかどうかまではなかなか難しいと思いますがけれども、やっぱり何かそういう専門の方がそういう方向で、何か見通しなり研究なり始めないとなかなか進めないというか、やっぱり天然で回帰してくるのを待つというのは、人間にとってすごいメリットだった。それを転換できるかどうかは私としてはなかなか見通せないんですけども、皆さんそれぞれのところでお考えいただくということによろしいかと思えますが。

はい。どうぞ。

#### ○高橋清孝委員

サケとか冷水性魚種がものすごい勢いで減少しているんですけども、私、2月末にこれに関するレポートを書いたんですが、興味ある方は見ていただければと思うんですけども、2014年から2021年、22年にかけて、ものすごく海面の平均水温が上昇しているんです。これ水温ジャンプっていいまして、特にですね2018年から2020年にかけては過去100年分、一気に上昇したというそういう本当のジャンプですね。そのためにどんどん冷水性魚類が減少してきました、ですからサケなんかもこの3、4年か、5年ですかね。かなり激しく減少してると。今までの減少に輪をかけて減少してきております。これが2021年まで続いたわけなんですけれども、今年2月になってですね、非常に親潮が強くなって参りました。これはものすごく強くてですね、反動だと思うんですけども、1986年にもすごい強い年があったんですが、何かそれに匹敵するくらい強くなってくると思っております。ですからちょっと変わり目を迎えたかなという感じは持っているんですけども、そうなる今後、また足踏み状態になっていく可能性があります。何年間かね。でも、水温が上昇していくという基調はありますので、何年かするとまた上がってくるんですけども、そういう繰り返しですので、いきなりサケは駄目だと言って諦める必要もないかなと。もちろんその菅原委員が言うようにですね、いろんな対応というのは必要だと思いますけれども、やっぱりサケはサ

ケで重要ですので、これについてはなにか手当が必要かなというふうに私は考えてます。

○小野寺会長

はい、ありがとうございます。

何かちょっと議論は尽きなくなってきた。だんだん、難しくなり、かつ複雑になるんでということですが。

よろしいですか。他に御質問は。

これで協議事項の終わりなんですけど、気仙沼の菅原委員はよろしいですか。

○菅原元（はしめ）委員

はい。こういう会議ははじめてなので慣れていかなければいけませんけど、こういう形の会議は増えていくと思うので少し勉強していきたくと思います。よろしくお願ひします。

○小野寺会長

もうみんなで勉強しないといけないですね。

ではこれで、協議事項2番目の報告事項「令和3年度さけ来遊結果について」はこれまでといたします。

— — — — 報 告 事 項 終 了 — — — —

【そ の 他】

○小野寺会長

これで議事次第に載っておりますものはすべて終わりました、その他に入ります。

その他について何かございますか。或いは委員の方でも結構ですが。

他に何もなければ、事務局から事務連絡があればお願いします。

○水産業振興課 鈴木総括課長補佐

事務局から次回の委員会の開催日程について御連絡させていただきます。次回は令和4年7月中旬に開催予定であります。開催日時等決まり次第御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○小野寺会長

本日予定しておりました議題は、全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和3年度第4回内水面漁場管理委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

— — — — 委 員 会 終 了 — — — —

《議決（決定）事項》

議題

(1) 協議事項

- イ 第5種共同漁業権の免許条件に係る令和4年度増殖事業計画（案）  
について
- ロ 令和4年度宮城県内水面漁場管理委員会の開催計画について

(2) 報告事項

- イ 第1種共同漁業及び第5種共同漁業の資源管理の状況等の報告について
- ロ 令和3年度さけ来遊結果について

(3) その他

以上の記録は的確であることを認め署名する。

会 長

小野寺秀也

署名委員

千葉瑞美

署名委員

棟市有寿

書 記

神山晃汰